

平成29年12月定例教育委員会会議録（要点筆記）

日 時：平成29年12月22日（金）午前9時00分～午前11時30分

場 所：基山町役場 202会議室

出席委員：教育委員（4人）：田口委員、中島委員、松隈委員、津川委員、

教育長：大串教育長

事務局（2人）：井上課長、佐藤係長

欠席委員：0人

傍聴者：0人

1. 開 会

委員代表 12月も下旬になり、今年も残り少なくなってきた。ふれあいフェスタの劇「八ツ並の姫」ととても素晴らしかった。継続していただきたい。

今年最後の定例教育委員会になります。審議をお願いします。

教育長報告からお願いします。

2. 教育長報告

教育長 「八ツ並の姫」の主役の子は6年生で、とても素晴らしかった。今後も継続できるように頑張りたい。

1 県教委より

(1) 平成30年度市町立小・中学校教職員人事異動方針等【P1～2】

・方針については、おおまかには、例年と変わらない

・基本的な考え方

全局的視野に立って適材を適所に配置する

地域間交流及び地区間交流を促進する

免許所有者の適正配置を推進する

人事交流は実情に即して行う など

—意見等—

・特になし

(2) 教職員の綱紀粛正について【P3～5】

・教職員の綱紀粛正について（通知）【P3】

・教職員に対しての処分

—意見等—

・警察官の盗撮で停職3か月の処分が今日のニュースで出ていた。教員だったら懲戒免職じゃないか？

(3) 年末に向けた教職員の不祥事防止の取り組み（飲酒運転、交通事故）

- ・飲酒運転をする人は何度でもする。
- ・交通事故については、誰にでも起こる可能性はあるが、飲酒運転は自分の意志である

—意見等—

- ・特になし

2 基山町12月議会一般質問について【P6】

・小学生の交通安全対策について

登下校時における交通安全対策はどのような策を講じているか

⇒安全対策の中で児童生徒や保護者が神経を注いでいるものが、登下校における「交通安全」である。小学校における登下校時の安全対策としては、年に1回以上の交通安全教室の開催、全校集会等での指導、地区児童会での通学路における危険個所の確認を行っている。また、教職員による登下校巡回指導等や地域の方々が通学路に立っての安全確認、登下校の時間帯の防犯パトロールを行っている。

ライン30やゾーン30による住宅地等の速度制限も検討している。

・小学生のあいさつ運動について

あいさつ運動の重要性をどのように認識しているか

⇒あいさつは、相手と交わす最初の言葉であり、コミュニケーションの第一歩です。

「あいさつ運動」をとおして、学校でも指導していきます。

・近年の成果と問題点を示せ

⇒大きな声を出してあいさつできる児童生徒が多い。問題点としては、高学年になると、声が小さくなったり、あいさつをしなくなったりすることが挙げられます。

・推進のために保護者に対してどのような協力をお願いしているか

⇒保護者への協力依頼は、学校だより・学級通信等を通じて、家庭の中でのあいさつの活性化について取り組みをお願いしております。

・御神幸祭の仮設スタンド設置について

御仮殿で行われる御神幸祭（みゆき祭り）の観覧者用仮設スタンドを設置すべきでは

⇒今年度は、基山シール会の協賛を得てベンチを制作したほか、芸能披露が行われる御仮殿前広場の北側にもベンチを置き座れるスペースを増設しました。今後もさらに多くの方にゆっくりとご観覧いただく環境を充実させて参りたいと考えています。

・子どもを育むための条例制定は

⇒平成26年度にも質問があった。条例の制定までは考えていない。各団体で現在の枠組みの中で連携を取りながら支援を行う。

—意見等—

・条例があるのか？

⇒佐賀市が条例の制定を行っている

・条例を作る必要があるのか？

⇒町では、こどもクラブ、PTA、青少年育成会議等様々な団体で支援を行っている

3 基山町教育委員会報告・協議

(1) 小中学校の現況報告

i) 基山小

- ・12/19に学校近郊の横断歩道で6年生が軽自動車と接触
- ・ケース会議を開催
- ・インフルエンザ罹患者3名（疑い2名）

ii) 若基小

- ・読書数が増加している
- ・インフルエンザ罹患者2名

iii) 基山中

- ・3年生、県下一斉実力テストの結果について【P7】
- ・23日吹奏楽部アンサンブルコンサート
- ・県代表で男子バレー部3名が大阪での全国大会に出場
- ・ソフトテニス九州大会に2名（1ペア）が出場
- ・筑紫南中より転入生
- ・筑後いづみ園へ転出

—意見等—

- ・県下一斉実力テストの問題は誰が？
⇒校長会が作問委員を選定し、責任を持って行っている
- ・作問の委員は誰が？
⇒有能な教員で構成、入試の傾向を考えて問題を作成している
- ・県下一斉実力テストは香楠中は受けないのか？
⇒受けていない

(2) 県立中学（香楠中）等受験予定状況【P8】

- ・基山小 16名、若基小 3名（昨年は、基山小 12名、若基小 9名）
- ・私立 基山小 16名、若基小 0名

—意見等—

- ⇒受験者が、今年は少ない
- ⇒普通学級121名なら4クラス、120人になると3クラス（1年生は別）
- ⇒鳥栖工業の受験者が多い

(3) 給食費の保護者負担の今後の対応について

- ・値上げを安易にしていないか？指摘があった
- ・理解を得るために、町長部局と議会にも説明をしていかないといけない
- ・現在のところ無償化の考えはない（私会計）

—意見等—

- ・PTAでは、おにぎり弁当等の回数が増えるよりも、値上げした方がよいとの意見が多数
- ・給食センターの光熱水費はどれぐらいかかっているのか
⇒光熱水費 約7,800千円程度
⇒給食センターの事業費63,000千円程度（職員の人件費 約36,000千円）
- ・滞納者はいないのか？
⇒過年度がある滞納者はいない。現年分が、遅れている人はいる。
- ・無償化については、国がやるべき制度。国に働きかける
⇒援助については、多子世帯、2番目の子供について半額助成などが考えられる
⇒義務教育なのに、「なぜ、払わないといけないのか」と言う人もいる
- ・300円で昼食が食べられるなら安いと思う（世代が違うのかな？）
- ・学校給食用食材納入規格基準を撤廃（統一規格ではない食材を納入することで食材の単価が下がるのでは？）
⇒今後、検討していく

(4) 教職員の定時退勤、部活動休養日について【P9】

- ・保護者等へのチラシ配布については、基山独自で行う（各学校に修正依頼）
⇒1月に3校合同で配布を考えている
- ・毎週金曜日、小学校では教職員が定時に退勤します。
- ・毎週月曜日、中学校では教職員が定時に退勤します。
⇒定時退勤を推進します。に訂正する。
⇒委員会活動などもあるため
⇒生徒が帰ってから、1時間は帰れない（戸締り 16:45分）
- ・毎月第1水曜日は、「ノー部活デー」です。
⇒部活動は、夏季については～時まで、冬季については～時までと明記する
- ・毎月第3日曜日は、「県下一斉部活動休養日」です。

—意見等—

- ・県の指導はどうか？
⇒「教職員定時退勤日」、「部活動休養日」を推進してください
- ・中学校の部活動の休養日を打ち出した目的は？
⇒教員の働き方について改善をしていく
- ・定時退勤（16:45）になると、部活動は
- ・中学校は、月曜日の定時退勤と第1水曜日の「ノー部活デー」も定時退勤か？
⇒水曜日は、短縮授業で職員会議等を行っている。水曜日は定時退勤ではない

(5) その他

- ・御幸祭り時の観客席設置に関して
⇒来年度に向けて仮設スタンドを検討

- ・対馬交流事業を終わって
⇒小中25名が参加、今後どうしていくのか課題
- ・町立図書館の祝日開催について
⇒近隣の3市1町では、基山町だけが開館していない
⇒若基小学校の子供たちが不利益になっていないか？
- ・子どもの生活実態調査の要望について（小4～中3）
- ・職員団体要求書（人事異動に関して）【P10】

—意見等—

- ・図書館の祝日開館は検討も必要
- ・利用状況が少ない平日の人数を減らし、祝日に開館し人数を確保するなど
- ・利用者の状況、時間などを教えてほしい
⇒準備する
- ・若基小の子供たちは図書館に行くのに、一度家に帰ってから行くにはハードルが高い
⇒大人がいろんな方法を考えないといけない
- ・高学年にならないと自転車では行けない
- ・社協バスを利用できないか？
- ・0歳～18歳の保護者へのアンケートは年齢差が広すぎるので、学校単体で行ったら
⇒学校ごとでの調査はする予定はない
⇒学校生活に関するアンケートは行っている

4 教育関連資料【P12～17】

—意見等—

- ・特になし

5 教育委員会関連行事（～1月31日まで）

【まちづくり課長説明】

- ・1月7日（日） 基山町成人式 約230名が参加予定
- ・2月3日（土） 「俳句王国がゆく」の公開収録

—意見等—

- ・特になし

3. 議案審議

(1) 第25号議案 準要保護児童生徒の追加認定について

委員代表 議案の説明をお願いします。

事務局 (議案書を基に説明)

―意見等―

- ・来年10月から生活保護の基準額が見直され、全世帯の約7割で受給額が減る。
⇒市町村で実施されている低所得世帯向けの制度の多くは、生活保護基準やその"1. 何倍"というように適用基準を定めています。生活保護基準が引き下げられると、これらの制度の適用基準額も下がり、今まで制度を利用できていた低所得世帯の中にはこれらの制度が使えなくなる世帯もでてくる可能性がある。

⇒【承認】

委員代表 それでは、第25号議案は承認します。

(2) 第26号議案 基山町就学援助要綱の一部改正について

委員代表 議案の説明をお願いします。

事務局 (議案書を基に説明)

―意見等―

- ・特になし

⇒【承認】

委員代表 それでは、第26号議案は承認します。

4. 報告及び協議事項

(1) 当面の行事予定について

- ・教育長報告(5 教育委員会関連行事)に同じ

―意見等―

- ・特になし

5. その他

―意見等―

- ・特になし

6. 閉 会

委員代表 次回の委員会は、1月26日(金)9時00分から行うことにします。

以上をもちまして12月の定例教育委員会を閉会します。